

兵庫県立美術館「芸術の館友の会」  
継続会員年度更新（法人会員）



法人会員の会員期間は、入会日の属する月から1年で終了します。

次年度も会員を継続される方は、更新の手続きが必要となります。

更新手続きは、会員管理クラウドサービス「MiIT+（ミータス）」を利用します。

\*窓口での受付は行いません。 \*決済方法は、クレジットカード決済のみとなります。

### Step 1 マイページにログイン

県立美術館 HP の友の会ページにあるリンクから「ログイン画面」にアクセスし、「ログインはこちら」のところにご登録のメールアドレス、パスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。「マイページ」に進みます。

\* 入会情報入力画面の URL は次のとおりです。

右上の QR コードからもアクセスできます。

<https://miitus.jp/t/HPMA-Fs/>



### Step 2 会費のお支払い

ログイン後、「入会登録」画面に表示される「法人会員会費支払い」ボタンをクリックし、お支払い情報を入力して決済してください。

\* クレジットカードでの決済となります。



### Step 3 会費お支払いの確認

支払いが完了すると、会員マイページに県立美術館ロゴマークの入った WEB 会員証と会員種別が表示されます。

\*「会員ランク：法人会員」と表示されていれば、更新手続きの完了です！



( ↓ Step 4 会員証の交付 裏面 )

Step 4 会員証の交付

更新手続き後、美術館に来館されたときに、美術  
情報センターカウンターにて、会員管理システムの  
「マイページ」画面をご提示ください。有効期限を  
更新した法人会員証をお渡します。

\* 観覧優待や特典のご利用には、会員証が必  
要です！

\*\*\*\*\*

お問い合わせ 兵庫県立美術館「芸術の館友の会」

E-mail : hpma.tomonokai@gmail.com